

**「興行」に係る提出書類一覧  
(在留資格認定証明書交付申請用)**

基準 1 号イ  
(表 1)

No.	提出書類	招へい機関区分			
		カテゴリー 1		カテゴリー 2	
		提出の 要否	チェック ボックス	提出の 要否	チェック ボックス
1	<b>在留資格認定証明書交付申請書</b>	○	□	○	□
2	<b>写真</b> (縦 4 cm×横 3 cm) ※申請前 6 か月以内に正面から撮影された無帽、無背景で鮮明なもの。 ※写真の裏面に申請人の氏名を記載し、申請書の写真欄に貼付してください。	○	□	○	□
3	<b>返信用封筒</b> ※定形封筒に宛名及び宛先を明記の上、必要な額の郵便切手 (簡易書留用) を貼付したもの ※申請結果 (在留資格認定証明書等) の返送に使用するものです。	○	□	○	□
4	<b>申請人の経歴書及び活動に係る経歴を証する文書</b>	△	□	○	□
5	<b>契約機関の概要を明らかにする次の資料</b> (1) 登記事項証明書 (2) 直近の決算書 (損益計算書、貸借対照表など) の写し (3) その他契約機関の概要を明らかにする資料	○ ※ 1	□	○	□
6	<b>興行を行う施設の概要を明らかにする資料</b> (1) 興行を行う施設が風営法第 2 条第 1 項第 1 号から第 3 号までに規定する営業を営む施設に該当しないことを申し立てる文書 (申立書) ※申立書に関しては、地方出入国在留管理官署において、用紙を用意しています。また、出入国在留管理庁のホームページから取得することもできます。 (2) その他施設の概要を明らかにする資料 (営業許可書の写し、施設の図面、施設の写真など)	(1)○ (2)△	□	○	□
7	<b>興行に係る契約書の写し</b> ※興行契約書のほか、契約機関と出演施設を運営する機関との出演に関する契約書等も含まれます。興行場施設を利用する場合には使用承諾書等の写しを提出してください。	△	□	○	□
8	<b>申請人の日本での具体的な活動の内容、期間、地位及び報酬を証する文書</b> ※雇用契約書又は出演承諾書等の写し若しくはこれに準ずる文書の写しを提出してください。	△	□	○	□
9	<b>契約機関に係る次の資料</b> (1) 契約機関の経営者 (又は管理者) 及び常勤の職員の名簿 ※契約機関が複数の事業を行っている場合、経営者及び外国人の興行に係る業務に従事している常勤職員のみ記載で差し支えありません。 (2) 契約機関の経営者 (又は管理者) が興行に係る業務を通算して 3 年以上経験していることを証する資料 (※ 2) (3) 契約機関の経営者及び常勤の職員が入管法第 7 条第 1 項第 2 号の基準を定める省令の「興行」の項の下欄第 1 号イ (2) に掲げる者のいずれにも該当していないことを申し立てる文書 (申立書) (4) 契約機関が過去 3 年間に締結した契約に基づいて興行の在留資格をもって在留する外国人に対して支払義務を負う報酬の全額を支払っていることを申し立てる文書 (申立書) ※申立書に関しては、地方出入国在留管理官署において、用紙を用意しています。また、出入国在留管理庁のホームページから取得することもできます。	(1)(3) (4)○  (2)△ ※ 1	□	○	□
10	<b>その他参考となる資料</b> (1) 滞在日程表 (2) 公演日程表、公演内容を知らせる広告・チラシ等、公演内容がわかる資料	○	□	○	□

△は省略可

※ 1 前回から変更がない場合は省略可

※ 2 他の提出資料で確認できる場合は提出不要